

**令和元年度  
第25回ウルトラジュニア少年サッカー大会(2年生大会、1年生大会) 大会要項 (案)**

大会名	第25回ウルトラジュニア少年サッカー大会
主催	NPO法人市原市サッカー協会
主管	市原市サッカー協会第4種委員会 2年生大会、Dブロックチーム 1年生大会、Cブロックチーム
協力	グランスポーツ株式会社・株式会社いちはらコミュニティーネットワークテレビ
開催日	(1) 2年生 予選リーグ 令和 元年11月17日(日) 決勝トーナメント 令和 元年11月23日(土) 予備日 令和 元年11月24日(日) (2) 1年生 予選リーグ・決勝トーナメント 令和 元年10月27日(日) 予備日 令和 元年11月10日(日)
会場	2年生大会、1年生大会 共にフットパーク姉崎(多目的広場)
参加資格	1. 市原市サッカー協会に登録済のチーム、選手で構成された各々、2年生以下、1年生以下のチームである事。(幼稚園児参加可能) 2. 上記チームの構成は単一「加盟チーム」に限られ、年間を通じて継続的に活動している事。(合同で参加する場合は、事前に承諾を得る事) 3. 所定の大会申込み手続きを終えたチームである事、 4. 1クラブ複数チームの参加は認めるが、各々の大会で1年生、2年生が6人以上で2チーム、11人以上で3チームの参加を認める。 (但し、各チームにそれぞれ1年生、2年生が1人以上登録をしている事) ※抽選会以降のA, Bチーム間の入れ替えは出来ない。 5. 予選リーグから決勝大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」に移籍後、再び参加する事は出来ない。 6. 参加チームは、リーグ戦運営に協力できるチームである事。 7. 千葉県公認審判員(指導者との兼務も可)1名以上を帯同するチームである事。
チーム構成と条件	1. チームの構成は指導者3名以内、選手11名以内である事。 2. スポーツ障害保健に加入(選手・指導者・審判)し、保護者の承諾を得ている事。
競技規則	別添『ウルトラジュニアサッカー大会競技規則』の「1、競技規則」による。 なお、本規則に記載のない事項は(公財)日本サッカー協会競技規則 2018/2019 による。 1. 競技のフィールド 『ウルトラジュニアサッカー大会競技規則細則』の「2. 競技場」を参照。 <b>但し、競技を行う会場により変更を加えることを可とする。</b> 2. 試合球は、JFA検定4号ボールとする。(両チーム持寄り) 3. リーグ戦の順位決定は(勝ち:3点, 引き分け:1点, 負け:0点)による。 (1)勝ち点が同点の場合は得失点差→総得点→対戦成績の順で決定する。 それでも決定しない場合はPK戦(3人制)により決定する。 (2)相手チームが棄権・失格の場合は同リーグ最多得点を不可する。 4. 競技者の数及び交代 (1)5人(内1人はGK)を基本とする。 (2)交代要員はベンチ入りする登録選手11名は全員可とし、交代の最大人数は5名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場する事が出来る。交代の回数は制限されない。 (3)交代の手続き ・交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールド外に出る。 ・交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り競技者となる。 ・交代はボールインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行う事が出来る。 (交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の許可を得た上で何処からフィールドを離れても良い) ・交代について、主審の承諾を得る必要はない。 ・GKは、事前に主審に通知した上で試合の停止中に入れ替わる事が出来る。 (4)試合の成立の競技者の人数は、3名とする。

5. 競技者の用具

- (1) 競技者はユニフォーム(シャツ、パンツ、ストッキング)を着用する。T シャツ等による出場は認めない。ユニフォームは「正」があれば足り、対戦相手と同色の場合はピブス対応を可とする。
- (2) 競技者は靴を履く必要がある。但し、スパイクは禁止(トレシュー、運動靴としスネ当てを着用する。
- (3) 競技者、交代要員の用具は審判により検査し服装については主審が安全であると判断した物は着用できる。

6. 審判

- (1) 主審1名、副審1名の計2名で、試合が運営される。
- (2) 審判は登録審判で審判服ワッペンを必ず着用し審判カードによる証明を行う。
- (3) 必ず審判員1名を帯同し、審判員がいないチームの参加は認めない。
- (4) 審判は試合終了後、審判報告書の作成はありませんが、試合結果や警告等があった場合は会場責任者に連絡する事。
- (5) 予選リーグについては、奇数試合の審判は偶数試合の両チームが前の試合を、偶数試合は奇数試合の両チームが後の試合の審判をそれぞれ行う事を基本とする。

7. 試合時間

- (1) 試合時間は16分(前後半8分)ハーフタイムは1分とする。

8. プレーの再開・開始

- (1) キックオフからの直接ゴールの得点は認められず、相手のゴールスローで再開。

9. フェールと不正行為

- (1) 競技者が退場を命じられた場合、チーム交代要員の中から競技者を補充できる。
- (2) 累積警告2回は、次の1試合を出場停止とする。
- (3) 退場の場合は次の1試合を出場停止、その後の処置については規律委員会の裁定による。

運営方法

1. リーグ戦会場担当チームは、選手証・審判証の確認を受付時に行う。
2. 各チームは試合開始30分前までに、選手証との照合・確認を受ける。
3. ベンチはピッチに向かって左側が、組合せの番号の若いチームとする。
4. ベンチに入る事が出来るのは、参加申込書記載の11名以内・指導者3名以内とする。
5. 観戦者はベンチ反対のタッチライン側で応援する事。(会場によって指定された場所)
6. 怪我等については、各チームの責任で行う事。
7. 会場には絶対迷惑をかけない様、喫煙場所を守り、吸殻・ごみ等は必ず持ち帰る事。
8. 車の台数は1チーム4台以内とし、指定された用紙にチーム名・氏名を明記し車のフロントに掲示する事。  
マイクロバス等の利用の場合は事前に会場責任者の承認を得る事。それ以外の駐車は認めない。

表彰 優勝・2位・3位(3位決定戦は行わない)を表彰する。

参加費 大会参加費 4,000円/チーム

参加申込 所定の大会参加申込書に必要事項記入の上郵送し、期日までに振込みを終えていること。

方法 (1)参加申込書郵送先

事務局次長 児玉 洋平  
〒290-0255 市原市光風台1-378  
TEL 090-4128-1877

(2)参加費振込先

千葉銀行 市原市役所出張所(店番号 214)  
口座番号 普通 3007342  
市原市サッカー協会第4種委員会 代表 石井 昭夫

※振込の際、必ずチーム名を最初に明記して下さい。

(3)振込み終了後所定の用紙を下記に記す会計担当へFAXする事。

会計 秋山 幸一  
FAX 0436-66-3157

申込締切日 9月26日(木) 期日厳守 (必ず郵送の事。FAX・メールでは受付致しません)

※ 市原市サッカー協会第4種HPより、所定の用紙をダウンロードして記入後、提出してください

抽選会

期日: 10月12日(土)

場所: 市原市青少年会館 (市原市八幡1126-1)

時間: 18:00から 受付終了後、抽選会

※協会役員・運営担当C, Dブロッククラブ担当者は17:00時に集合をお願い致します。

大会役員

会 長	下原正規
副 会 長	遠藤政幸 吾妻俊治 山本哲也
大会委員長	石井昭夫
大会副委員長	国分雅彦
大会委員	菅原孝弘 佐々木健 安川 守 浅香達也 佐野清隆
競技委員長	安川 守
競技副委員長	関 正利
審判長	佐々木健
技術委員長	浅香達也
競技委員	嶋口徳美 秋山幸一 高橋富士子 高場亮二 白川純一
実行担当	2年生大会、Dブロック 関 正利 相葉郁洸 江澤秀和 平野俊一 浦澤 修 浅香達也
	1年生大会、Cブロック 木村 宗 日下部健 関谷英一郎 佐々木昭雄 中島 毅 渡守 斉
審判担当	2年生大会、Aブロック 戸倉 啓次 時谷 喜英 佐々木 健 田口三津志 今井 秀臣 高師由香
	1年生大会、Dブロック 関 正利 相葉郁洸 江澤秀和 平野俊一 浦澤 修 浅香達也
大会責任者	安川 守
大会事務局	菅原孝弘 児玉洋平

以上